

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801164		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 青葉の里		
所在地	〒813-0032 福岡県福岡市東区土井4丁目5番16号 Tel 092-691-8263		
自己評価作成日	令和03年10月01日	評価結果確定日	令和03年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

複合型の施設になっており、他事業所の方や地域の方との交流が図れ、合同の行事に参加し皆で楽しく笑い合える場があります。また、ご自身の思いを受け入れ穏やかに穏やかに過ごして頂けるように努めています。認知症が重度化しても、その方に合った個別ケアにも力を入れ散歩などの日光浴も積極的に取り入れています。
常勤の看護師がおり職員一同、利用者の健康面により細やかな対応を行っています。長年、地域医療に取り組んでいる原土井病院グループの施設として、地域の方にも安心してご利用頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年11月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「青葉の里」は、地域密着型事業所として、3階建て複合福祉施設の2階部分にある定員9名のグループホームである。経験豊富なベテラン職員による介護相談や、認知症予防介護に取り組み、中学生の体験学習の受け入れや保育園児との交流、ふれあいサロンへ参加して(現在はコロナ感染のため自粛している)、年々地域交流の輪を広げている。母体医療法人による月2回の往診や、かかりつけ医の受診支援と看護師や介護職員が協力して、利用者の小さな変化も見逃さず、健康管理は充実している。口腔ケアに職員が取り組み、利用者が風邪をひかなくなり、健康増進に繋げている。管理者と職員の介護に対する意識は高く、笑顔で優しい対話を心掛け、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、利用者と家族から深い信頼関係が築かれているグループホーム「青葉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念「高齢者の視点に立ったチームケアを通じて日本の高齢社会に貢献します」の中にも「地域社会の一員として生きることを支援します」の一文を置き、事業所理念を「ゆっくり 楽しく 自分らしく」と定め、従業員一同実践に向けて努力している。	法人理念とホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義や目的を理解し、ホームの中で利用者が「ゆっくり、楽しく、自分らしく」暮らせるように、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は介護に迷ったり悩んだりした時は、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学生の職場体験の実習の受け入れや、ボランティア、園児等、利用者が地域との繋がりがながら暮らし続けられるよう交流しているが、コロナウイルス発生後は感染予防の為、交流は難しくなっているが、終息後には受け入れを再開していく。	コロナ対策以前は、近隣の中学生の体験学習や実習生を受け入れ、町内の清掃活動に利用者や職員が地域の一員として参加し、地域交流の輪を広げていた。また、恒例の保育園児との交流は、利用者の心が和み、自分を取り戻せる瞬間でもある。併設事業所合同の夏祭りには、地域住民や家族、ボランティアが参加して、利用者の楽しみなひと時であるが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し民生委員、自治会の方々、家族の方のパイプ役として地域に貢献できるよう働きかけを実施している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス発生後は感染予防の為、運営推進会議は開催できていないが、書面にて行事報告等を行っている。地域包括センターや民生委員、自治会の方々も所に伺い、ご家族には随時状況の報告等を行い、その際にご意見等を頂いている。	家族の参加が多い運営推進会議は、自治会や老人会会長が参加して2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や利用者状況、事故やヒヤリハット等を報告し、参加委員から、質問や要望、情報等が提案されて話し合い、ホーム運営や業務改善に反映されているが、コロナ禍の中で書面による会議を開催し、議事録を委員に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターに伺い、情報交換・相談を行っている。その中で指導を仰ぎながら、質の向上に取り組んでいる。また、包括支援センターからの地域や利用者へのお知らせ等があれば、積極的に協力しチラシ等をご家族に配布している。	管理者は、行政担当窓口でホームの利用状況や事故の報告を行い、介護の疑問や困難事例について相談して、助言を得て連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、情報交換して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者はじめ、全ての職員が身体拘束をしないケアの徹底に向けて、すべての事業所が玄関の施錠をしていない。また、コロナ禍前は定期的に身体拘束廃止に関する外部研修にも参加し、内部研修の実施を通して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。コロナ終息後には外部研修への参加を再開していく。	身体拘束の外部研修に参加した職員が、伝達研修で職員一人ひとりが、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を理解して、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者が職員の見守りで、自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い意識を高めると共に、虐待が行われない・見過ごされないよう、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて制度の理解を深め必要に応じてそれらを活用できるよう、ご家族に対して説明を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会に職員が参加し、制度の重要性を理解した上で、資料を用意し契約時に利用者や家族に説明している。権利擁護の制度について、必要とされる利用者には、内容や申請方法について説明し、関係機関に相談できる体制を整え、利用者の権利が、不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、重要事項説明書など、ご家族様の不安がないように、十分説明を行っている。また、疑問点、不安事項、変更時はその都度説明し納得して頂けるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	必要時にご家族に電話連絡し、要望等の聞き取りを行い反映するように努めている。また、運営に関する自由な意見や苦情を拾えるように工夫している。	ホームの日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向を聞き出し、家族面会時に職員とコミュニケーションを取りながら話し合い、利用者の希望や健康状態、生活の様子を報告し、家族から意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や日常介護に反映させている。話す機会の少ない家族には、電話で話し合い要望を聞き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的にミーティングを開催し、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は必要に応じて代表者に報告し意見を反映させている。	職員会議を毎月定期的に開催し、職員の意見や要望、アイデア等が話しやすい雰囲気の中で、出勤者で開催しているが、参加出来ない職員には事前に意見を聞き取り、会議の議事録を閲覧している。また、毎日の申し送りを大切に、職員の気付きや気になる事を話し合い、管理者に相談して、出来るだけ解決できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回賞与支給時に合わせて、職員個々の努力や実績、勤務状況を反映した評価を行いフィードバックを行っている。また、管理者は適宜個人面談を行い、各自が向上心をもって働けるように配慮している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、自己能力を発揮し、社会参加、自己実現の場として勤務できる事業所作り、雰囲気作りに配慮している。	職員の更衣室を確保してロッカーを設置し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員がリフレッシュしながら働ける職場を目指している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員一人ひとりが、楽しい気持ちで仕事ができる就労環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人及び管理者は、コロナ禍のため外部研修への参加は出来ていないが、入居者に対する人権を尊重するために、職員ミーティングにて話し合いを実施し、利用者に対する言葉遣い、声掛け、傾聴を厳守していくよう啓発している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者がホームの中で安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。コロナ対策以前は、職員の経験や希望に合わせて、外部研修に交代で派遣し、言葉遣いや対応について学び、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者を通じて職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保、県、市、事業者協議会含め社内外の研修に参加できるように勤務調整、参加費の支給等、職員のスキルアップの支援を行っているが、コロナ禍のため内部研修のみ行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は福岡市介護保険事業者研修等の外部研修に積極的に参加しその場を通じて同業者と交流、意見交換できる機会を持ちサービスの質を向上させる取り組みを行っている。現在、コロナ禍のため外部研修への参加は見合わせているが、終息後には研修参加を再開していきたい。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しての相談は、そのほとんどが家族から寄せられているものである。性質上、本人自身がどう考えているかは極力、入居前にご本人と面談をして意見や要望を伺い、本人の安心を確保するための関係づくりに勤めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期にはまず、その思い、葛藤を受け止めることを大事にしている。また、将来の不安、疑問解決、相談に応じる等耳を傾けながら信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何を必要としているのか？専門性をもって緊急性を見極め、必要に応じてアドバイスをし、色々な方向での情報、サービスの利用など選択できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が安心して「ここが自分のいる場所」と思えるよう、役割をもって、また生き生きと明るく、その人らしく笑顔で過ごして頂けるように心がけ、暮らしを共にする者同士の関係を築けるよう努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでは家族をお客様とせず、ともに本人を支える立場にいて頂けるよう協力をお願いしている。行事等も家族を招待し、共に大事な時を過ごしていただく工夫を行っている。安心できる配慮と共に家族も支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事やお誕生日の時は家族に参加の声掛けと確認を行っている。外出レクの際は馴染みのある場所へ出かけている。家族や知人の皆さんは面会可能な時期には積極的に面会に来られている。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会が多いので、ゆっくり話ができる場所やお茶等を提供し、何時でも面会ができるように支援していた。職員は利用者の行きたい所や会いたい人を把握し、家族と相談して実現ができるように支援し、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが途切れないようにしているが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察しながら把握し、一人ひとりが孤立しないよう、対立の際は間に立ち、利用者同士が相手を思いやり、関わり合い、支え合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、訃報を受けた方の通夜や葬儀に参列させていただき家族へのフォローの言葉は忘れないようにしている。また、退去後にも困ったことがあれば遠慮なく相談するように声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のモニタリング、短期目標終了の度に必ず本人と家族に聞き取りを行っている。特に本人が嫌な思いをされていないか家族にも確認を取っている。	ホームの日常生活の中で、職員は利用者の思いや意向を聞き出し、職員間で情報を共有し日常介護に反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い、笑顔で話しかけ、表情や目の動きを観察しながら利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職業や趣味、好きな事、嫌いな事を入居前に家族に確認している。毎日の生活の中での言動や反応を職員間で申し送っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のペースに合わせて、誘導や声掛け時間配分を行い、特変があった場合は記録、申し送りを行い個人カンファレンスの時に検討している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング記入の際、ケアプランを確認し現状の状態と希望に沿っているか毎月のカンファレンスで職員間で検討している。短期目標終了後、家族への意向確認。長期目標終了時、介護保険更新時、退院後は必ず担当者会議を開催し本人、家族、介護、看護からの意見を確認しプランへ反映している。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月ごとに作成している。連絡が取りにくい家族とは、電話や手紙で、家族の気になる事や心配な事を聞き取り、利用者一人ひとりの介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化、ヒヤリや事故が見られた場合は状況を記録に残し申し送りをしている。緊急性がある時は随時カンファレンスを行い対策を実行している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況に合わせて、ご家族と協力しながら、個別支援を念頭に柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知力の低下で地域活動参加が困難になられているが、ボランティアや近隣住民の方に来ていただいていたが、コロナ禍のため中止中。終息後には再開していく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への受診に関しては、本位及び家族等の希望を確認し、入居時に文章でも事前指定書を記入頂く形で入院が必要な際の希望入院先も確認し適切な医療を受けられるように支援している。	母体が総合病院であるので、往診体制や救急搬送が整い、常勤の看護師と併設事業所の看護師が協力して、利用者の小さな変化も見逃さない体制を整えている。また、訪問歯科による口腔ケアに力を入れ、食事がスムーズに食べられる支援に取り組み、利用者の健康増進に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良や皮膚トラブル、異変があるときはナース報告、夜間はオンコールで指示を仰いでいる。毎日、朝、夕に状況や排泄の報告をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は個人ファイルを持参し日頃の様子、病状の経過を報告している。お見舞い時に本人の様子や看護師に状況の確認をし記録に残しており、担当のソーシャルワーカーへの連絡も密にとり状況の把握と退院の予定調整を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針の改訂に伴い再度、家族への説明と意向の確認を行った。運営推進会議の場でも説明し地域の方の理解を仰いだ。	契約時に重要事項説明書を基に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について、利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、密に家族や主治医と話し合い、今後の介護方針を確認し、職員全員で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対応出来るよう、定期的に勉強会等を行っている。また、看護師が配置されているためいつでも質問ができる体制にあり学習している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な火災時の避難訓練、地震訓練、風水害・土砂災害の訓練を行い全職員防災研修もを行っている。	防災訓練を消防署の協力を得て年2回実施し、地域住民や家族参加の昼夜を想定した避難訓練では、3階建てビルの2階にあるので、一時避難場所を確保し、消防署の救出を待つ体制を整えている。また、併設事業所職員と日常的に緊急時の協力体制を話し合い、非常時に備えて非常食の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した対応に努めている。又、職員も利用者も楽しんで生活できるような雰囲気作りに努めている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮して、あからさまな介護や大きな声掛けをしないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録は目に付かない所に保管し、職員の守秘義務の徹底も日常的に行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、希望の表出や自己決定も困難な時はあるが、可能な限り本人の思いや希望を傾聴し自己決定できるように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、本人の希望に添った暮らしを支援している。希望を表出できない方は家族にも伺いながら行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の利用や起床後の髪のお手入れ、時折衣類を職員と選んでいる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態で提供し、季節に応じた献立となっている。毎月、食レクや誕生会では、利用者の意見を聞きながら行っている。	配食サービスを利用し、彩りや盛り付けに工夫し、利用者の状態に合わせた形状やカロリーに配慮した料理を提供している。利用者の嗜好を聴きながら、利用者と職員と一緒に料理やおやつ作りに挑戦し、楽しい雰囲気の中で、一緒に食べて利用者の食欲増進に繋げている。また、個別やグループで外食に出掛け、利用者の好きな料理を注文し、完食して健康の源になっている。(コロナ禍の中で現在は自粛している)	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増加や減少をチェックし、食事量や栄養のバランスを確認しながら提供している。嚥下の状態に合わせ食事形態も調整し声かけや食事介助を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科による口腔ケアにかかる技術的助言及び指導を受けて起床時、毎食後、清潔保持と誤嚥予防の為口腔ケアを行っている。夜間は義歯洗浄を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツからリハビリパンツ、リハビリパンツから布パンツへと一人ひとりの力に合わせ支援を行っている。排泄チェック表に記入し排泄の間隔を把握し排泄の失敗がないように声掛け誘導をしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の様子を観察しながら、早めの声掛けを行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛え、立位が保てるように支援し、いつまでもトイレで排泄が出来るように取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながら出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し個々の排便状況を把握し水分補給を心掛けている。ヨーグルト、お茶で調整したり薬の飲む時間帯を工夫したり早めの対応をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状況に合わせて一般浴やシャワー浴実施、浴槽に入れない方は足浴を行い、入浴用車椅子対応し無理のないように心掛けている。入浴後は保湿剤や化粧水を使用し皮膚状態にも留意している。	利用者の希望や体調に配慮して、香りの良い入浴剤や柚子湯を提供し、ゆっくりと入浴を楽しんでもらい、安全のために職員2人体制で入浴介助を行っている。入浴の時間は、利用者と職員がゆっくり話が出る時間と捉え、思いや意向を聴き取っている。また、入浴時には利用者の健康チェックや肌チェックを行い、清潔保持にも取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や生活習慣に合わせて休息して頂いている。お昼寝も取り入れて安心して気持ちよく寝れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の内容を理解し服薬支援を行っている。往診や受診の際、主治医より処方薬の変更があった時は看護師と情報の共有を図り状況の変化に気にかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別のリハビリやレクリエーションなどでスキップを図っている。誕生日会や外出レク、毎月の行事でいつもと違う雰囲気を楽しんで頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や季節に応じ散歩を取り入れている。1階の花壇の花を見ていただくのも楽しみの一つである。コロナウイルス発生前は近くのお店に買い物に行くなど支援を行っていた。	コロナ対策以前は、花見や外食、祭り見物、ドライブ等を毎月計画し、利用者の生きがいに繋げている。また、家族の協力を得て、外食や買い物と一緒に掛けて貰い、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩や畑の手入れや野菜の収穫を楽しみ、季節を五感で感じとり、利用者の気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ大切さは理解しているが、物とられ妄想等トラブルが考えられるため、ほとんどを買い物代行や引き落としで対応させていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	会話が不可能であっても家族の声を聴いていただく支援をしている。年賀状も毎年出している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関などに季節感を出した物を飾ったり、不快や混乱をまねくことがない様、音や光、風等に配慮し日々気をつけている。	建物内は全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、臭いに注意し、利用者が快適に過ごせる環境を整えている。清掃が行き届き清潔なリビングルームでは、利用者や職員の手作りの作品を季節毎に掲示し、生花を飾り、仲の良い利用者同士が談笑したり、歌や踊り、体操で盛り上がり、充実した一日を過ごせる明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたいと思われてる時は静かに見守り、その方の思いを大切にしている。又気の合う方々が良好な交流が出来るように職員が架け橋にもなっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々整理整頓に心掛け、家族の贈り物や馴染みの物を飾り居心地よく過ごせるように工夫している。	利用者が使い慣れた家具や、生活用品を出来るだけ沢山持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように支援し、自宅で暮らすような雰囲気の中で、利用者が安心して穏やかな暮らしが出来るように取り組み、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの残存機能や好きな事を見出しながら安全に自立した生活が送れるように支援している。		